

〔別表1〕

令和7年度ユース起業アカデミー ビギナーコース 業務内容

内容

自己探求や新しいアイデアを生み出す方法など、起業家に必要な資質やスキルを学ぶワークショップや交流会を開催し、丹波地域の資源（人、物、環境、土地等）を活用した新商品・サービスの企画・開発からプロモーションまで実践する。

| 項 目          | 内 容                                                                                                                                                               |
|--------------|-------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|
| 1 受講者の確保     | 委託事業の開始にあたっては、丹波地域で起業したい、起業に興味がある又は社会で生きていく資質や能力を身につけたい中学生以上の若者（年齢だけにこだわらず、若々しさがあひ活力みなぎる者等も対象とする）10名以上を受講者として確保に努めるものとする。<br>なお、受講者が適切なコース選択ができるよう、事前に面談を実施する。    |
| 2 プログラム      | 次の(1)～(4)の事業を実施するものとする。<br>ただし、事業実施にあたり次の①、②及び③に留意する。<br>① 受講しやすい日時、場所及び環境に配慮し開催する。<br>② 受講の利便性を考慮して自宅等から会場までの交通手段を確保する。<br>③ アドバンスコースとの共催を数回実施し、各コースの受講生間の交流を図る。 |
| (1) ワークショップ  | 受講生を対象に開催するものとする。<br>なお、関西経済連合会会員企業のワークショップを1回開催する。<br>① 回数：年4回以上<br>② 内容：起業家に必要なマインドセットやスキルを学ぶ。<br>(例)・自己探求や新しいアイデアを生み出す方法<br>・マーケティングやお金に関する知識 など               |
| (2) 交流会      | 地元経営者との交流会を開催するものとする。<br>① 回数：年1回以上<br>② 内容：丹波地域での事業経営の可能性やポイント等を学び、経営のやりがいや、ビジネスを行う上での人とのつながりの大切さを学ぶ。                                                            |
| (3) 新商品企画・開発 | 丹波地域の資源を活用した新商品・サービスを企画・開発するものとする。<br>① 回数：年2回以上<br>② 内容：チームや個人に分かれて新商品・サービスを企画・開発し、ビジネスとして成り立つかまでを考える。                                                           |
| (4) 成果発表・交流会 | 1年間の受講者の成果を発表し、受講者間の交流を図るとともに、関係機関との連携を促進するものとする。<br>① 回数：年1回<br>② 内容：企画・開発した新商品・サービスのプロモーションを実施し、ほかの受講者や講師等の意見を聞く機会を設ける。                                         |
| 3 情報発信       | プログラムの実施内容や受講生の新商品・サービス等、SNS等により情報発信に努めるものとする。                                                                                                                    |

〔別表2〕

## 令和7年度ユース起業アカデミー アドバンスコース 業務内容

### 内容

起業家理論や、資金調達方法など起業についてよりレベルアップした内容のセミナーの開催や丹波地域で活躍する地元経営者たちとの交流を図り、地域課題の解決や社会貢献につながるためのビジネスプランを作成し、事業展開等を目指す。

| 項 目          | 内 容                                                                                                                                                                                                                                                                           |
|--------------|-------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|
| 1 受講者の確保     | <p>委託事業の開始にあたっては、丹波地域で起業したい、起業に興味がある又は社会で生きていく資質や能力を身につけたい中学生以上の若者（年齢だけにこだわらず、若々しさがあ活力みなぎる者も対象とする）10名以上を受講者として確保に努めるものとする。</p> <p>なお、受講者が適切なコース選択ができるよう、事前に面談を実施する。</p>                                                                                                       |
| 2 プログラム      | <p>次の(1)～(4)の事業を実施するものとする。</p> <p>ただし、事業実施にあたり次の①、②及び③に留意する。</p> <p>① 受講しやすい日時、場所及び環境に配慮し開催する。</p> <p>② 受講の利便性を考慮して自宅等から会場までの交通手段を確保する。</p> <p>③ ビギナーコースとの共催を数回実施し、受講者間の交流を図る。</p>                                                                                            |
| (1) セミナー     | <p>受講者を対象にセミナーを開催するものとする。</p> <p>なお、関西経済連合会会員企業のワークショップを1回開催することとする。</p> <p>① 回数：年6回以上</p> <p>② 内容：ビジネスプラン作成に必要となるスキルを習得し、プラン完成を目指すものとする。</p> <p>(例)・継続する事業として、顧客から対価を得るマインド</p> <p>・作成したビジネスプランでの資金調達方法を考える</p> <p>・海外でのビジネスの可能性について</p> <p>・動画等を駆使した有効なビジネスプランの広報の仕方 など</p> |
| (2) 座談会      | <p>地元優良経営者との座談会を開催するものとする。</p> <p>① 回数：年1回以上</p> <p>② 内容：実際に行動に移した勇気、事業継承などを学ぶ。</p>                                                                                                                                                                                           |
| (3) 個別相談     | <p>公認会計士等による個別相談を実施するものとする。</p> <p>① 回数：受講生1人につき、3回以上参加できる十分な体制を確保する。</p> <p>② 内容：ビジネスプラン作成状況や悩み等に応じて個別相談を実施する。</p>                                                                                                                                                           |
| (4) 成果発表・交流会 | <p>1年間の受講者の成果を発表し、受講者間の交流を図るとともに、関係機関との連携を促進するものとする。</p> <p>① 回数：年1回</p> <p>② 内容：受講者が作成したビジネスプランを発表し、ほかの受講者や講師等の意見を聞く機会を設け、より実践性と実現可能性の高いビジネスプランの構築に資するとともに、将来のビジネスパートナー候補者との交流を広げる。</p>                                                                                      |
| 3 情報発信       | <p>プログラムの実施内容や受講生のビジネスプラン等、SNS等により情報発信に努めるものとする。</p>                                                                                                                                                                                                                          |

〔別表 3〕

(対象経費)

| 項 目   | 内 容                                                   |
|-------|-------------------------------------------------------|
| 企画調整費 | 事業の企画調整にかかる経費                                         |
| 講師等謝金 | 講師等謝金(上限6,100円/時間で県の規定に準じる。特別な事情がある場合は、別途委託者に協議すること。) |
| 人 件 費 | 設営スタッフ 等                                              |
| 旅 費   | 講師旅費、実施団体スタッフ等の事業実施にかかる旅費                             |
| 使 用 料 | 会場使用料、備品使用料、バス借り上げ料 等                                 |
| 印 刷 費 | チラシ・ポスター印刷費、資料作成費 等                                   |
| 役 務 費 | 連絡・通信に要する郵送料                                          |
| 需 用 費 | 事業実施に必要な消耗品                                           |
| そ の 他 | その他事業の実施に伴う経費として委託者が必要と認めた経費                          |

(注) 飲食費(弁当・茶菓等)、備品購入費、受託者の経常的な運営にかかる経費は対象外とする。